資料 No. 1

令和6年度国民健康保険事業計画について

I 国民健康保険の状況

1 国保広域化後の状況

(1) 新潟県全体の医療費

新潟県は市町村の保険給付の財源として、普通交付金を交付します。 令和5年1月までの交付実績では、県予算の執行率が77.5%となっています。 県全体では、4月以降過去実績を上回り、高い水準で推移しています。

◆新潟県及び糸魚川市の普通交付金の執行(交付)状況 ※1月交付分まで

(単位:千円)

区分	推計額	実績額	執行率
新潟県全体	145, 447, 422	112, 765, 379	77.5%
糸魚川市	2, 264, 030	2, 160, 076	95.4%

(2) 糸魚川市の医療費

当市の1人当たり医療費は、11月診療分までを比較すると、昨年を上回るペースで推移 しています。

◆1人当たり医療費の状況

(単位:人、円)

R 5	(R5.4~11月診療	まで)	R 4	(R4.4~11月診療	まで)
被保険者数	医療費	1人当たり	被保険者数	医療費	1人当たり
7, 349	2, 196, 972, 366	298, 938	7, 793	2, 247, 466, 028	288, 395

1件80万円を超える高額レセプトは、件数、医療費ともに昨年より減少していますが、 1件当たりの医療費は増えています。

◆高額レセプト(1件80万円超)の状況

(単位:件、円)

	(十四・川く 11)						
区分	R 5 (R5.4~10月診療まで)			R 4 (R4.4~10月診療まで)			
	件数	医療費	1件当たり	件数	医療費	1件当たり	
入院	245	350, 685, 990	1, 431, 371	255	355, 973, 100	1, 395, 973	
入院外	53	62, 807, 170	1, 185, 041	60	65, 890, 150	1, 098, 169	
合計	298	413, 493, 160	1, 387, 561	315	421, 863, 250	1, 339, 248	

2 令和6年度新潟県及び糸魚川市の保険給付費推計

県では、令和6年度の一般被保険者の保険給付費を前年比0.1%増の145,278,724千円と 推計しています。

被保険者数は、前年比7.3%減の380,834人、1人当たり給付費は、前年比8.0%増の381,475 円と推計しています。

被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たり医療費の伸びを見込んでおり、保険給付 費総額は若干の増になっています。

県が推計した当市の保険給付費は、前年比 10.4%増の 2,494,287 千円、1 人当たり給付費は、前年比 21.6%増の 369,250 円となっています。

◆令和6年度一般被保険者保険給付費の推計

医療費の推計	被保険者数(人)		保険給付費	費 (千円)	1人当たり給付費(円)		
区原負 77世间	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	
新潟県	380, 834	410, 883	145, 278, 724	145, 153, 629	381, 475	353, 272	
糸魚川市	6, 755	7, 440	2, 494, 287	2, 259, 081	369, 250	303, 640	

3 国民健康保険事業費納付金の算定

県では、保険給付費等の推計結果から、国民健康保険事業費納付金について算定し、市町 村に内示しています。

1人当たり納付金については、令和6年度は医療分、介護分において減少、後期分において増加しています。

◆事業費納付金の算定結果(一般被保険者分内示額)

(単位:円)

区 分		R 6	R 5	増減
医療	分	560, 743, 578	561, 227, 926	△ 484, 348
1人当たり納付	金	83, 012	75, 434	7, 578
後期	分	215, 194, 166	228, 424, 132	\triangle 13, 229, 966
1人当たり納付	金	31, 857	30, 702	1, 155
介 護	分	65, 746, 009	56, 700, 204	9, 045, 805
1人当たり納付	金	35, 443	29, 842	5, 601

(被保険者数推計) (単位:人)

医療・後期分	6, 755	7, 440	△ 685
介 護 分	1,855	1, 900	△ 45

4 令和6年度の保険税率

保険税率は、令和5年度に改定しており、改定方針により令和6年度は保険税率を据置きで予算編成を行っています。

5 税制面の改正

国は、令和6年度の国保税の賦課限度額を改定する予定です。

賦課限度額	R 1	R 2~R 3	R 4	R 5	R 6
医療分	61万円	63万円	65万円	65万円	65万円
後期支援分	19万円	19万円	20万円	22万円	24万円
介護分	16万円	17万円	17万円	17万円	17万円
合計	96万円	99万円	102万円	104万円	106万円

6 産前産後期間の保険税免除制度

令和6年1月1日施行の国民健康保険前産後期間の保険税免除制度について、令和5年12 月議会において、条例改正を行っております。

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から産前産後期間相当分(4か月)が減額 されます。令和5年11月出産の被保険者から該当になります。

7 健康保険証の廃止

令和6年12月2日に健康保険証の発行を終了し、廃止することが閣議決定され、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」に移行します。

マイナンバーカードを取得していない人や保険証として登録していない人には、保険証の 代わりとなる「資格確認書」を発行します。

Ⅱ 令和6年度糸魚川市国民健康保険事業計画(案)

1 保健事業の推進

保健事業については、今年度策定した第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画を基に実施していきます。

(1) 特定健康診查・特定保健指導

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上にむけて取り組むとともに、生活習慣病予防と早期介入により重症化予防に努めます。

- ◆特定健診等実施計画による令和6年度目標値(第4期計画の1年目)
 - ・特定健康診査受診率 **60%** (R2:41.6%、R3:44.5%、R4:47.9%)
 - ・特定保健指導実施率 60% (R2:12.7%、R3:53.2%、R4:43.8%)
 - ア 国民健康保険加入者は、健診料金(がん検診含む) は無料
 - イ 「保健カレンダー」の全戸配布及び広報による周知
 - ウ 国保加入時に健診受診の案内を配布し、受診勧奨を実施
 - エ 受けやすい健診体制の整備(土日の健診、多様な受診方法)
 - オ 重症化予防の取組
 - ・保健指導対象者基準を作成し、それに基づいた対応の実施
 - ・病態教室や個別健康相談の充実
 - 医療機関連携
 - カ 個別受診勧奨による未受診者対策と継続受診対策
 - キ 診療情報提供依頼
 - ク 健診未受診者に対して、A I を用いたデータ分析により、対象者の選定、勧奨のタイミングの特定を行い、ナッジ理論に則したデザインによるハガキを送付

(2) 各種健診の助成

がん検診、人間ドック受診者への助成を継続して実施し、疾病の早期発見、早期治療を促進します。

(3) 各種補助事業

国民健康保険保健事業(保険者努力支援制度、県補助金)による円滑な運営を行います。

(4) 保健事業と介護予防事業の一体的な実施

高齢者対策事業としてフレイル予防事業を行い、保健部門と介護・高齢部門で連携した取組を行います。

国保部門では、国保データベースシステム等を活用したデータ分析により取組に参加します。

2 資格・給付の適正化

- (1) 加入及び脱退届出時に他保険への加入の可否について確認を行うなど、国保資格の適用 適正化に努めます。
- (2) 社会保険喪失後の国保未加入者へ届出勧奨を実施し、資格適用適正化の強化に取り組みます。
- (3) 診療情報明細書から多受診・重複受診の被保険者を抽出し、訪問指導などにより医療費の適正化を図ります。
- (4) 国保連合会共同事業として柔道整復療養費支給適正化事業に参加し、疑義のある施術について患者調査を行い、支給の適正化を図ります。
- (5) ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用率80%以上を維持できるよう、差額通知の発送や訪問指導を行う保健師等と情報共有を図ります。
- (6) 医療費の実態について、市ホームページへの掲載など、医療費に対する意識の高揚と啓 発に努めます。
- (7) マイナンバーカードの活用として、国が運営するオンラインサービスから国保の申請手続きができるようにするなど、利便性の向上に努めます。
- (8) マイナー保険証の普及啓発に努めます。

3 保険税収納率向上の推進

- (1) 滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます。
- (2) 令和5年度から普通徴収の方にクレジットカードやスマートフォン決裁等の納付を導入します。
- (3) 短期証交付時における納税相談を実施します。
- (4) 口座振替を推進します。
- (5) 県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します。

《参考》

収納率の状況

令和5年度	目標	現年度分	98.0%	令和4年度	実績	98.1%
		滞納分	30.0%			32.2%
	合計 (理	見年+滞納)	93.5%			93.3%

令和5年12月現在の収納率

現年度分	70.6%	前年 12 月	70.2%	差引	0.4%
滞納繰越分	27.2%		26.8%		0.4%
合計(現年+滞繰)	67.6%		67.0%		0.6%

納期到来分の収納率は、令和5年度98.1%(前年度97.5%)です。